

令和7年度

敦賀市庁舎広告付き案内板及びデジタルサイネージ
設置事業者プロポーザル募集要項

敦賀市 総務部 契約管理課

目次

1	趣旨	1
2	事業概要	1
3	設置場所等	1
4	参加資格要件	1
5	プロポーザルスケジュール	1
6	参加表明書等の提出書類及び提出方法	2
7	質問の受付及び回答	2
8	企画提案書について	2
9	無効となる参加表明書等	3
10	企画提案のプレゼンテーションの実施	3
11	企画提案の審査方法等	3
12	契約締結について	3
13	留意事項	3
14	担当部署	3
	参加表明書	4
	会社概要書	5
	設置実績書	6
	価格提案書【広告付き案内板】	7
	価格提案書【広告付きデジタルサイネージ】	8
	企画提案書	9
	質問書	10

敦賀市庁舎広告付き案内板及びデジタルサイネージ設置事業者プロポーザル募集要項

1 趣旨

この募集要項は、敦賀市庁舎広告付き案内板及びデジタルサイネージ設置事業について、当該事業の内容に最も適した事業者を選定するためのプロポーザルを実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 事業概要

(1) 事業名称

敦賀市庁舎広告付き案内板設置事業

敦賀市庁舎広告付きデジタルサイネージ設置事業

(2) 事業の内容

別紙「敦賀市庁舎広告付き案内板設置事業仕様書」及び「敦賀市庁舎広告付きデジタルサイネージ設置事業仕様書」(以下「両仕様書」という。)のとおり

(3) 事業期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 設置場所等

(1) 設置場所

両仕様書のとおり

(2) 開庁時間

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 閉庁日

土曜日・日曜日・祝日

年末年始(12月29日から1月3日まで)

(4) その他

開庁時間及び閉庁日は、変更となる場合があります。

※参考数値

人口61,695人 29,355世帯(令和7年11月末現在)

令和6年度来庁者数 90,173人

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、公告日から参加表明書の提出期間の末日までの間において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者若しくはこれらの手続中である者でないこと。

(3) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(4) 福井県及び敦賀市において指名停止期間中の者でないこと。

(5) 法人及びその役員が、敦賀市暴力団排除条例(平成23年敦賀市条例第14号)に規定する暴力団、暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 プロポーザルスケジュール

(1) 公告

令和8年1月6日(火)

(2) 募集要項の配布

公告日から令和8年2月2日(月)午後5時まで

(3) 質問受付期間

公告日から令和8年1月20日(火)午後5時まで

(4) 質問の回答公開	令和8年1月30日（金）までに随時公開
(5) 参加表明書等提出期間	公告日から令和8年2月2日（月）午後5時まで
(6) プレゼンテーション審査	令和8年2月10日（火）（予定）
(7) 審査結果通知	令和8年2月下旬（予定）

6 参加表明書等の提出書類及び提出方法

- (1) 提出書類
- ア 参加表明書（様式第1号）
 - イ 会社概要書（様式第2号）
 - ウ 国税納税証明書「その3の3」※発行から3か月以内のもの
（「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納の税額がない証明用）
 - エ 市町村税（都税）納税証明書 ※発行から3か月以内のもの
（本店及び担当事業所に課税されている全税目において、未納の税額がないことを証明できるもの）
 - オ 設置実績書（様式第3号）
 - カ 価格提案書（様式第4号の1、第4号の2）
 - キ 企画提案書（様式第5号を表紙に使用）
- (2) 提出部数 上記(1)のア～カは各1部、キは6部提出すること。
- (3) 提出期間 公告日から令和8年2月2日（月）午後5時まで
- (4) 提出先 「14 担当部署」に同じ。
- (5) 提出方法 持参又は郵送
持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までの間とする。
郵送の場合は、書留郵便で提出期限までに到着したものに限る。

7 質問の受付及び回答

- (1) 提出様式 質問書（様式第6号）
- (2) 受付期間 公告日から令和8年1月20日（火）午後5時まで
- (3) 提出先 総務部契約管理課
- (4) 提出方法 電子メール（「14 担当部署」のメールアドレスに同じ。）
※タイトルは「【広告付き案内板及び広告付きデジタルサイネージ設置質疑】（事業者名）」とすること。
- (5) 回答 令和8年1月30日（金）までに敦賀市ホームページで随時公開する。
質問者に対しては、質問書を提出したメールアドレスに回答を送付する。なお、質問に対する回答は、本要項及び仕様書を補足する。

8 企画提案書について

- 様式第5号を表紙に使用すること。様式第5号は枚数に含めない。
文字サイズは11ポイント以上、カラー可、横書き、片面印刷、左綴じ、10枚までとする。提案内容を補足するための図表等（サイズ任意）の添付は可とし、枚数には含めない。
また、公平を期すため、社名等、参加者を特定できる表記を控えること。
あわせて、様式第5号下部の審査番号は記入しないこと。

9 無効となる参加表明書等

次に該当する参加表明書等は無効とし、プレゼンテーションや審査等に諮らない。ただし、この場合においても「13 留意事項」に掲げるとおり提出書類等の返却はしない。

- (1) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 「4 参加資格要件」各号に定める要件を満たさない者が提出したもの
- (4) 記載内容に虚偽の内容が記載されているもの

10 企画提案のプレゼンテーションの実施

次のとおり企画提案に係るプレゼンテーションを実施する。なお、詳細については、提案書等を提出したものに対し、後日通知する。

- (1) 実施日 令和8年2月10日（火） 予定
- (2) 場所 敦賀市役所
- (3) 持ち時間 30分（企画提案内容の説明20分、質疑応答10分）
- (4) 使用機器 プロジェクター、スクリーン、電源コードは当市にて用意する。なお、パソコン等の機器を使用する場合には、参加者にて用意すること。

11 企画提案の審査方法等

審査は、提案者から提出された提案書及びプレゼンテーションの内容を参考に、別表の審査基準に基づき審査員が点数評価し、審議の上で候補者を選定する。

12 契約締結について

審査の結果、選定された者を優先交渉者とし協議を行い、協議が調い次第、速やかに契約締結の手続を実施する。なお、辞退その他の理由により優先交渉者と契約できない場合は、次順位者と契約の交渉を行う。

13 留意事項

- (1) 本プロポーザル参加のための費用一式は、参加者の負担とする。
- (2) 本件に係る提出書類の一切は返却しないものとし、本件審査以外の目的で提案者に無断で使用しないものとする。ただし、敦賀市情報公開条例（平成11年敦賀市条例第14号）に基づく請求がなされた場合は公開（部分公開）するものとする。
- (3) 提案書等の提出後は、加筆、修正又は差し替えは認めない。
- (4) 応募者が1社のみであっても、「4 参加資格要件」を満たす者であれば本プロポーザルを実施する。

14 担当部署

敦賀市総務部契約管理課（担当：渡邊）

〒914-8501

福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

電話 0770-22-8105

FAX 0770-22-8262

メール keiyaku@ton21.ne.jp

様式第1号

令和 年 月 日

敦賀市長

住所
商号又は名称
代表者職氏名

印
印

担当者職氏名
担当者連絡先
電話
メール

参加表明書

令和8年1月6日付け公告第68号で公告のあった下記の事業のプロポーザルについて、敦賀市庁舎広告付き案内板及びデジタルサイネージ設置事業者プロポーザル募集要項に定める参加資格要件の全てを満たしていることを誓約し、参加を表明します。

記

事業名
敦賀市庁舎広告付き案内板設置事業
敦賀市庁舎広告付きデジタルサイネージ設置事業

添付書類

No.	提出書類	提出部数
1	参加表明書（様式第1号）	各1部
2	会社概要書（様式第2号）	
3	国税納税証明書「その3の3」	
4	市町村税（都税）納税証明書	
5	設置実績書（様式第3号）	
6	価格提案書（様式第4号の1、2）	
7	企画提案書（様式第5号を表紙に使用）	6部

会社概要書

1 会社概要

本社の商号 又は名称	
所 在 地	
資 本 金	千円
設 立	年 月 (営業年数: 年)
従 業 員 数	人
最寄りの拠点	
事 業 内 容	

様式第3号

設置実績書

(商号又は名称：)

1 広告付き案内板

	施設名	設置期間	広告主数
例	○○市役所	R3.4.1～R8.3.31	20社
1			
2			
3			
4			
5			

2 広告付きデジタルサイネージ

	施設名	設置期間	広告主数
例	○○市役所	R3.4.1～R8.3.31	20社
1			
2			
3			
4			
5			

※令和8年1月1日時点での設置しているものについて、次の順に各最大5件まで記載すること

- (1) 敦賀市内 公共施設での設置実績
- (2) " 指定管理者制度導入施設での設置実績
- (3) 福井県内 公共施設での設置実績
- (4) " 指定管理者制度導入施設での設置実績
- (5) 福井県外 公共施設での設置実績

※広告主数は、令和8年1月1日時点の数とする。

価格提案書【広告付き案内板】

敦賀市庁舎広告付き案内板設置事業における賃貸借料として、下記の額を提案いたします。

記

(商号又は名称)

(年額) 円

※年額とは、12か月分の額をいう。

※賃貸借料とは、賃貸借料に相当する額と広告料に相当する額を合算した額をいう。

※消費税及び地方消費税は含まない。

※電気料は含まない。

価格提案書【広告付きデジタルサイネージ】

敦賀市庁舎広告付きデジタルサイネージ設置事業における広告料及び
賃貸借料として、下記の額を提案いたします。

記

(商号又は名称)

広告料（壁付及び天吊式デジタルサイネージ）

(年額) 円

賃貸借料（床置き（可動式）デジタルサイネージ）

(年額) 円

※年額とは、12か月分の額をいう。

※賃貸借料とは、賃貸借料に相当する額と広告料に相当する額を合算した額を
いう。

※消費税及び地方消費税は含まない。

※敦賀市行政財産の使用料に関する条例に定める使用料及び電気料は含まな
い。

敦賀市庁舎
広告付き案内板及びデジタルサイネージ
設置事業 企画提案書
(表紙)

審査番号 _____

質問書

※質問内容は、募集要項等の関連箇所を明記したうえ、簡潔かつ具体的に記入してください。

事業者名 :

担当者 :

連絡先 :

質問事項 ※募集要項、仕様書の箇所記載	内 容